

大島町職員の福利厚生事業の公表について

大島町職員は、大島町職員共済会に加入しています。この共済会は、職員の生活安定と福祉増進の為の相互共済を図る組織として職員からの掛金と公費負担金により運営され、各種給付や健康増進事業などを実施しています。

令和5年度決算

互助会名	互助会等に対する公費負担額 (単位：千円)	【A】のうち互助会等の事務費・人件費に充当している公費負担額 (単位：千円)	会員掛金総額 (単位：千円)	互助会会員数 (単位：人)	互助会等二重加入により控除する会員数 (単位：人)	会員一人当たりの公費の補助金額（事務費を含まない） (単位：円)	会員一人当たりの公費の補助金額（事務費を含む） (単位：円)	公費負担率（事務費を含まない） (単位：％)	公費負担率（事務費を含む） (単位：％)
	【A】	【B】	【C】	【D】	【E】	$\frac{(A-B)}{(D-E)}$	$\frac{A}{(D-E)}$	$\frac{(A-B)}{(A-B+C)}$	$\frac{A}{(A+C)}$
大島町共済会	0	0	550	153	0	0	0	0	0

令和6年度予算

互助会名	互助会等に対する公費負担額 (単位：千円)	【A】のうち互助会等の事務費・人件費に充当している公費負担額 (単位：千円)	会員掛金総額 (単位：千円)	互助会会員数 (単位：人)	互助会等二重加入により控除する会員数 (単位：人)	会員一人当たりの公費の補助金額（事務費を含まない） (単位：円)	会員一人当たりの公費の補助金額（事務費を含む） (単位：円)	公費負担率（事務費を含まない） (単位：％)	公費負担率（事務費を含む） (単位：％)
	【A】	【B】	【C】	【D】	【E】	$\frac{(A-B)}{(D-E)}$	$\frac{A}{(D-E)}$	$\frac{(A-B)}{(A-B+C)}$	$\frac{A}{(A+C)}$
大島町共済会	90	0	540	150	0	600	600	14.3	14.3